みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2005/01/10 Vol. 48 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362 E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

あけましておめでとうございます。

~ 印西市の教育施策を語る(1)

本年最初の議会報告は12月議会での私の一般質問テーマ「教育改革」についてご報告する前に、 現在の「教育行政」について皆様と考えていきたいと思います。

教育行政の何が問題か?

現在の教育行政は画一的な「国のコントロール」を基調としています。

学校運営の財源は「補助金や地方交付税」の形で国や県が持ち、<u>教職員の人事権は県の教育委員会が</u>握り、教育の内容や方法の基準は文部科学省(以下、文科省と記載)が定め、行政組織では文科省、 県教育委員会、市教育委員会という「指導助言」という形での管理のラインがあり、この基本構造は 地方分権一括推進法の施行(2000年)以降も依然として維持されています。

従来、市町村の立場としては、教育、特に学校教育には深く立ち入らないというような風潮がありましたが、平成13年2月19日には「全国市長会」が学校教育と地域社会の連携に関する意見、分権型教育の推進と教育委員会の役割の見直しをとりまとめ、関係方面に提出をしております。

- この主な内容としては以下のとおりです。
 - * 教職員人事は事実上、都道府県教育委員会の意向によって決定され、市町村の意向が 反映されることになっていないため、文部科学省を頂点とした従来の縦割り型・集権型システム を地域の発想を生かす分権型システムに改めること。
 - * 現行制度のもとでは、学校教育のみならず生涯学習やスポーツ・文化など文部科学省所管の ほぼすべてが教育委員会の所管となっているが、学校教育の分野以外は教育の中立性確保と いった理由から、特に教育委員会の所管とすべき強い事情があるとは考えられない。従って 家庭、学校、地域の連携協力を得る上でも、市町村長部局の所管とすることが適当である。

さらに、平成 12 年 12 月の「教育改革国民会議」の報告では、「学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れる」ことが提言されています。(学校運営を改善するためには、現行体制のまま校長の権限を強くしても大きな効果は期待できないため、学校に組織マネジメントの発想を導入し、校長が独自性とリーダーシップを発揮できるようにすることを目指しています。また、組織マネジメントの発想が必要なのは、学校だけでなく、教育行政機関も同様であり、行政全体として、情報を開示し、組織マネジメントの発想を持つべきであること。また、教育行政機関は、多様化した社会が求める学校の実現に向けた適切な支援を提供する体制をとらなくてはならないとも述べ、以下の提言がされています。)

提言

- (1)予算使途、人事、学級編成などについての校長の裁量権を拡大し、校長を補佐するための教頭複数制を含む運営スタッフ体制を導入する。校長や教頭などの養成プログラムを創設する。若手校長を積極的に任命し、校長の任期を長期化する。
- (2)質の高いスクールカウンセラーの配置を含めて、専門家に相談できる体制をとる。開かれた専門家のネットワークを用意し、必要に応じて色々な専門家に相談できるようにする。
- (3)地域の教育に責任を負う教育委員会は刷新が必要である。教育長や教育委員には、高い識見と経 営感覚、意欲と気概を持った適任者を登用する。教育委員の構成を定める制度上の措置をとり、親の参 加や、年齢・性別などの多様性を担保する。教育委員会の会議は原則公開とし、情報開示を制度化する。

教育委員会をご存知ですか?

教育委員会は、当該地方公共団体の設置する学校の管理運営に当たるとともに、生涯学習、社会教育、文化、スポーツ等の幅広い分野における事務を執行しています。教育委員会の基本方針や重要事項の決定を行う教育委員には、それぞれの幅広い知識・経験を生かすとともに地域住民の多様な意向を教育行政に反映することが求められています。(教育委員については、教育委員会制度が発足した昭和23年から昭和31年までは教育委員の選任に公選制が採用されていましたが、選挙活動から生じる政治的確執が教育委員会の運営にそのまま持ち込まれるおそれが多分にあったことなどから、公選制を廃止し、首長による任命制が導入されて、印西市でも市長が提案し、議会の同意を得て任命する制度となっております。(5名の委員で構成され、一人は「市の教育長」となります。)しかし、教育委員会の所掌事務が学校教育にとどまらず生涯学習、社会教育、文化、スポーツ等幅広い分野にわたっている中で、地域住民の教育行政に対する関心・要望が多様化しているという状況を考慮して、幅広い分野の人材から教育委員が構成されるようにすることが必要であると考えられております。(私は「(生徒の保護者も含めた)市民からの公募」を強く主張しております。)

また、国では、教育委員会のあり方について、中央教育審議会で議論しております。

- 「形式的な審議に終始することが多く、十分な話し合いや検討がされていない。」このように国の中央教育審議会では述べられております。そのため教育委員会不要論は、市町村長レベルでは既に主張している人また、いくつかの自治体では、構造改革特区の提案、市長部局と教育委員会との事務分担の見直し等、教育委員会制度や教育委員会組織を独自に改革する動きもあります。 (既に生涯学習を市民課サイドへ移行している自治体もあります。 - 埼玉県志木市、東京都杉並区等)

印西市では、平成17年1月現在、教育に対して市民にどのような考え方を示し、教育を変えていく つもりでしょうか?印西市がもつ教育観はどこに示されているのでしょうか?

- 市民一人一人が生涯にわたって学習し、文化にふれあい、スポーツを行うためにはどのような事業をいつまでに実施するのかを市民に提示してきたことはあるのでしょうか?
- * <u>多くの自治体では、教育行政を長期的な視野で調査・研究し、生涯にわたる教育の在り方を</u>「<u>教育ビジョン」として策定しています</u>が、印西市で「いんざいの教育」という単年度の教育委員会の 実施事業についての報告冊子はあるのですが、残念ながら、市の総合計画の掲げる目標や理念を体し、 教育の実践方法や指導方法の中、人づくりに向けられた「夢」、あるいは、明るい社会実現への「希望」 がかなえられる具体的方策について記載されている冊子はありません。私は、<u>教育施策を体系的に</u> まとめ、目標年次を記載した「教育ビジョン」の策定を求めています。
- 教育ビジョンに記載すべきものとして一例として次のような項目が考えられます。
- * 「教育環境づくり」について ・・・・・情報化時代に対応する環境づくりについて他
- * 「学校教育の充実」について ・・・ 学校の活性化と一人ひとりの子どもを生かす教育の推進 他
- * 「夢と希望を生み出す社会教育」について ・・ 住民が主人公の生涯学習を推進 他
- * 「生涯スポーツの普及と推進」について ・・・ 開かれた生涯スポーツ施設を目指して 他

12月議会での私の一般質問テーマは以上のことを前提にして、「教育改革」をテーマとして、 印西市の教育について最終責任を負うのは誰か?を問いました。

- 義務教育は国が担うのか?地方が担うのか?
- 市長部局*はどこまで教育にかかわることができるのか?

(「市長部局*の「教育施策」はどのようなものがあるか?)

市長部局 - 市が直接コントロールできる部署をいいます。 (教育委員会や複数の自治体が関与しコントロールする「環境整備組合(ゴミ処理)」「消防組合」等は除かれます。)

次回以降、この紙面にて報告してまいりたいと思います。

1/16(日)に市政報告会を会派「市民自治ネットワーク」では「中央駅前センター」で 14 時より開催します。お時間があればお越しください。よろしくお願い致します。 ぐんじとしのり